

NO.794  
令和8年(2026)  
5/1(金)



# 小笠原 -OGASAWARA- 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogawara.tokyo.jp>



▲  
村民だよりはHPからも  
ご覧いただけます。

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ

木 タコノキ

鳥 ハハジマメグロ

魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(4/1)

2,352人	
父島	母島
人口 1,961人	391人
世帯 1,177	259

3月気象状況(父島)

最高気温	23.0℃
最低気温	12.9℃
平均気温	18.8℃
平均湿度	71%
月降水量	51.5mm

ダム貯水率

4/21 現在	
父島	99.47/100
母島	64.2/100

## 南鳥島を対象とした文献調査に関して

◎南鳥島の文献調査に関する経済産業大臣の判断について

南鳥島における特定放射性廃棄物の地層処分に関する文献調査の申し入れについて、村からの回答を踏まえ、4月21日、経済産業大臣より文献調査を実施する判断が示されました。その上で、村から提示した5点の要請事項について、国からしっかりと取り組んでいくことが次のとおり約束されました。

1点目として、放射性廃棄物の有害度の低減や減容化に向けた研究開発などを着実に進めていくこと。

2点目として、科学的により良い場所を選定するためには、より多くの地点での調査が必要であることから、文献調査実施地域を更に拡大していくため、地域任せにすることなく、国が前面に立って取り組むこと。

3点目として、専門性やテーマに分けた説明の場などを設けるとともに、各分野の専門家や技術者を招聘するなど、村民の皆様への理解を深められるよう、しっかりと理解活動を行うこと。

4点目として、南鳥島が父島・母島から本土よりも遠い約1,200km離れた位置にあることなど、風評被害が生じないよう、正しい情報を広く発信していくこと。

5点目として、文献調査は処分地選定に直結するものではないことを明確に約束すること。

大臣からの回答を受け村長からは、国の判断を受け入れ、要請事項5項目をしっかりと守ってまいりますと返答をいたしました。

◎南鳥島の文献調査に関する村長との意見交換会の実施について

村は国に対する回答の中で、村民への理解活動や意見交換の場を設けるよう要請しまし

た。今後、そのような場を設けていただくのに先立ち、村長との意見交換会を次のとおり実施いたします。

様々な意見を少数人数でお聞きしたいと思っておりますので、ご都合の良い日時でお申し込みください。

【開催方法】事前予約制で行います。次の日時の中でご都合の良い時間と場所を指定してください。

おおむね1時間程度とさせていただきます。

【日時】

《母島》5月7日(木)午前10時～午後8時

5月8日(金)午前8時～午前10時

正午～午後1時

《父島》5月10日(日)午前9時～午後5時

5月15日(金)午後1時～午後8時

5月16日(土)午前9時～午後5時

※上記以外の日程をご希望の場合は、問い合わせ先までお問い合わせください。

【実施場所】村役場会議室、母島支所会議室

※その他ご希望の場所でも行います。その場合は、申込者本人で実施場所のご用意をお願いします。なお、屋外も可能ですが、個人宅での実施は行いません。

【参加方法】個人・グループは問いませんが、村民限定とします。グループの場合は連絡先代表をお知らせいただき、おおよその人数をお知らせください。

【事前質問】事前に質問項目等ありましたら実施日前日までに窓口または下記宛にメールお届ください。

Kikaku@vill.ogawara.tokyo.jp

●申込先：父島 総務課 企画政策室

☎2-3111

母島 母島支所 ☎3-2111

●問合せ先：総務課 企画政策室

☎2-3111

## 小笠原村民交流促進事業 「レインボーパス2026」

父島・母島間の相互往来を促進すること、互いの島をより深く理解し合うとともに、島民同士の交流を深めることを目的として、昨年度、「ははじ丸」に無料で乗船できる「レインボーパス」事業を実施しました。

本年は、父島・母島間の定期航路開設50周年を迎えます。父島・母島の交流がより促進されることを期待して、今年度も、「ははじ丸」に無料で乗船できる「レインボーパス」を交付します。

【対象者】4月20日現在小笠原村に住民登録をしている方

※4月20日以降に転入された方については別途お知らせします。

【交付方法】5月上旬より順次郵送にてご自宅にお送りします。

【乗船方法】郵送する案内をよくお読みなり手続きをお願いします。

【使用期間】令和9年3月31日までに往復1回に限り使用できます。

【注意事項】

①レインボーパス2026は、村民同士の交流、レジャーや静養のための使用としてください。

②今回から無記名で発行します。小笠原村民の間に限り譲渡可としますが、使用者は乗船当日に小笠原村民である必要があります。

③仕事や行事参加で、事業主や主催者から旅費が支給される場合は使用しないでください。

●問合せ先：総務課 企画政策室

☎2-3111

母島支所 ☎3-2111

硫黄島訪島事業の一般村民参加者募集

小笠原村では、平成7年に「平和都市宣言」を行い、戦争の悲惨さ、平和の尊さを理解する地域づくり、人づくりを目指しています。

小笠原村では、令和5年度から防衛省・自衛隊の協力を得て、入間基地から自衛隊の航空機を活用させていただき、硫黄島旧島民と小笠原村民による訪島事業を実施しています。

本年度も硫黄島旧島民と小笠原村民をそれぞれ対象とした訪島事業の実施を予定しており、村民の参加者を募集します。

※硫黄島旧島民を対象とした訪島事業は、11月頃の実施に向けて調整中です。

【日程】7月27日(月)予定

- 午前7時30分 西武池袋線稲荷山公園駅集合
午前9時 入間基地発
午前11時 硫黄島着
午後1時〜5時 島内巡拝
午後5時 硫黄島発
午後7時 入間基地着
午後7時20分 稲荷山公園駅解散

※日程については調整中のため、変更となる場合があります。申し込みの際に、必ずご確認ください。

【移動】自衛隊航空機(入間基地〜硫黄島)

【応募資格】小笠原村に住所を有する中学3年生以上の方で、介添人を用意しないので自らの健康管理のできる方。

【募集人数】最大57名(一世帯当たり2名まで) ※応募多数の場合は、

①現小笠原村中学3年生

②おがさわら丸の訪島事業で上陸できていなかった平成29年度以降の当時小笠原村中学2年生で、令和5〜7年度の訪島事業に参加で

きなかった方

◎村主催の硫黄島訪島事業に初めて参加される方でなおかつ村での在住年数の長い方の順に優先させていただきます。

【申込期限】5月15日(金)

【申込方法】窓口にて用意してある申請書を提出してください。

【申込窓口】総務課、母島支所

【費用】2万円(燃料代・昼食代・保険料等一部負担金として)

※現小笠原村中学3年生及び、おがさわら丸の訪島事業で上陸できていなかった平成29年度以降の当時小笠原村中学2年生で、令和5〜7年度の訪島事業に参加できなかった方は参加費無料

※参加決定後送付する納付書でお支払いください。

【参加決定】6月中〜下旬頃に案内書と共に通知を予定しています。

【注意事項】

・輸送機の運航可否は、当日の朝に判明する場合があります。

・自宅から集合場所までの往復交通費や宿泊費は自己負担となります。

●申込・問合せ先

総務課 総務係 ☎2-3311

硫黄島3島クルーズの参加費

一部補助について

小笠原村では、6月13〜14日に小笠原海運が実施を予定している硫黄島3島クルーズに参加する村民に対して参加費用の一部を補助いたします。

【補助対象】令和8年5月1日現在、小笠原村に住所を有する方

【補助内容】父島・硫黄島間のクルーズ代金(2等和室)の4分の1を後日支給

【申請期限】6月16日(火)まで

【申請窓口】総務課、母島支所

※申込書を用意してあります。

【必要添付書類】

・村民であることを確認できる本人確認書類(免許証・住民票等)の写し

・硫黄島3島クルーズの領収証の写し

・口座振替依頼書

【事前確認】

洋上慰霊祭の参加人数把握のため、参加を希望される方は5月15日(金)までに、役場総務課に電話にてご連絡ください。

【注意事項】

①硫黄島3島クルーズのご予約、チケット購入は小笠原海運で直接行ってください。

②6月13日午後3時母島発のはじめ丸臨時便が運航されますので、母島から参加される方はご利用ください。

なお、はじめ丸の運賃は往路・復路は共に自己負担となります。

③硫黄島旧島民の皆様には旧島民向けの案内を直接郵送にてお送りしております。

●問合せ先 総務課 総務係 ☎2-3311

父島返還祭参加者募集

「父島返還祭」の参加者を募集します。ステージイベント、夜店などの皆様の参加をお待ちしています。

【日時】6月27日(土)午後5時から(荒天翌日順延)

【場所】大神山公園お祭り広場

【募集内容】

《ステージイベント》

歌、踊り、劇、演奏など返還祭にふさわしい出演

※出演希望者数が多数の場合、出演時間帯、持ち時間についてご希望に沿えない場合もあ

りますので、あらかじめご了承ください。

【申込期限】5月22日(金)まで

●申込・問合せ先

総務課 総務係 ☎2-3311

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業について

防衛施設の設置または運用によって生ずる様々な障害や周辺地域における生活環境や周辺地域の開発に影響を及ぼしている特定防衛施設を有する自治体において、公共用の施設の整備又はその地域の生活環境の改善、開発の円滑な実施に寄与する事業に対し、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づいて支払われる交付金です。

小笠原村では、硫黄島飛行場が「特定防衛施設」に指定されており、村民の福祉の増進を図ることを目的として高齢者在宅サービスセンター運営事業に対し、本交付金を活用しています。

事業内容、交付額などについては村のホームページでご覧になれます。

●問合せ先 財政課 財政係 ☎2-3312



**今月の納期限および口座振替日**

5月は、固定資産税(第一期)および軽自動車税の納期です。  
納期限および口座振替日は、6月1日(月)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。  
口座からの自動払込による納付を申込みれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課 税務係 ☎2-3-1-2

**軽自動車税の減免**

次に掲げる軽自動車などのうち、一定の要件を満たす場合は、申請期限内に申請することにより、軽自動車税を減免します。

○社会福祉法人や福祉サービスを行っている団体が所有する軽自動車などで、村長がその活動に公益性を認める団体が、その活動のために専ら使用するもの。

○生活保護受給者が使用する軽自動車などで、村長が必要であると認めるもの。

○天災その他特別な事情があると村長が認めるもの。

○一定の条件に該当する身体障がい者の方などの移動手段として使用される軽自動車など。(身体障がい者等1人に対して1台に限りま

す。)

【申請期限】6月1日(月)まで  
【申請場所】財政課税務係、母島支所  
※減免要件や申請に必要な書類などはお問い合わせください。

●問合せ先 財政課 税務係 ☎2-3-1-2

**シロアリ防蟻処理の奨励金**

家屋をシロアリ被害から守るため、シロアリ防蟻処理に対して、一定条件のもと奨励金を交付しております。

【対象者】個人または小規模企業者  
【奨励割合】個人 3分の2  
小規模企業者 2分の1

【交付限度額】  
1棟あたり15万円(5年間で最大30万円)

【対象となる施工】  
・社団法人日本しろあり対策協会の会員業者が施工すること

・5年間の建物修復費用保証がついていること

●問合せ先 環境課 生活環境係 ☎2-2-270

**シロアリ対策事業実績報告**

小笠原村で実施したシロアリ対策事業の直近3年間の対策結果を報告します。

イエシロアリ駆除処理数(箇所)

令和5年	503	父島	母島
令和6年	310	65	26
令和7年	254	26	

家屋もしくは敷地内の点検数(件)

令和5年	21	父島	母島
令和6年	21	1	1
令和7年	33	1	

**シロアリ防蟻処理奨励金 支出件数(件)**

令和5年	18	父島	母島
令和6年	18	0	1
令和7年	13	1	

●問合せ先 環境課 生活環境係 ☎2-2-270

**シロアリ対策期間中の無料点検**

シロアリ対策期間中は無料点検を行いますので、ぜひ活用ください。

シロアリ被害を最小限に抑えるためには早期発見が重要であり、特に木造家屋や防蟻処理をしていない家屋は被害を受けやすいため注意が必要です。

【無料でできること】

・家屋の点検(※薬剤は使用しません)

・敷地内の樹木におけるシロアリの駆除

・市販薬等で自ら駆除すると、シロアリが移動し、被害が広がる恐れがあります。発見しても自ら対処せず、まずはご連絡ください。

【申込期間】  
《母島・父島》  
5月25日(月)～6月19日(金)

※点検をご利用する場合には事前に申込みが必要となります。

【家屋点検期間】

《母島》6月1日(月)～6月3日(水)  
《父島》6月20日(土)～6月23日(火)

※日曜除く

防蟻処理や家屋内の駆除は、専門業者による有料施工となります。防蟻処理は、村の奨励金制度もあわせて検討ください。

**問合せ先 環境課 生活環境係 ☎2-2-270**

**家電リサイクルの処分方法**

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機で家庭用と定められた機器は家電リサイクルの対象となり、次の処理が必要となります。

- ①家電の詳細情報が記載している「銘板」部分の写真を撮る
- ②村役場環境課(母島は簡易郵便局)でリサイクル券を作成
- ③郵便局でリサイクル料金を支払う(母島は簡易郵便局で送料と一緒に支払う)
- ④引渡し場所まで家電と送料を渡す

※壊れた家電は、まとめて多くの台数で廃棄せず、計画的な排出をお願いします。家電は重いことが多く、一度に多くの台数を受け付ける場合、作業時に大きな負担となる他、家電リサイクル料金などの記載誤りを起こしやすくなりますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、家電リサイクルを内地に搬出する際の海上運搬料金は、一般財団法人家電製品協会が全額助成しておりますので、皆様の送料のご負担は内地陸送分のみとなります。

●問合せ先

環境課 生活環境係 ☎2-2-270  
母島支所 庶務係 ☎3-2-1-1

雑紙のリサイクルについて

リサイクルの「紙」マークがない、雑誌や新聞メモ用紙などは、束ねて「焼却ごみの日」にゴミステーションに出していただく。内地のリサイクル工場でダンボールなどに再生することができます。

【事業者の方へ】

事業者から出る雑誌などについては次のルールを守って排出してください。

・通常のダンボール箱(一人で持ち上げられる重さ)2箱相当まで

・それ以上の量になる場合は父島クリーンセンターまたは母島リレーセンターに事前に予約をした上で持込みをしてください。

皆様のご理解、協力をお願いします。

●問合せ先

環境課 生活環境係 ☎212270  
母島支所 庶務係 ☎31211

国民年金からのお知らせ

退職(失業)による特例免除制度をご利用ください。

厚生年金に加入していた方が退職(失業)されると、村役場で国民年金の加入手続きを行い、月額17,920円(令和7年度金額)の保険料を納めることとなります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

特例免除制度は、厚生年金に加入していた方が退職(失業)した月(月末退職の場合は翌月)から、退職(失業)した年の翌々年の6月までの期間に限り、利用することができます。

通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、

審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。

特例免除を申請される場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを提出してください。

なお、学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

●問合せ先 村民課 住民係 ☎213113

国民健康保険の医療費について

平成30年度からの国民健康保険(国保)制度改正に伴い、小笠原村は東京都へ国保事業費納付金を納付しています。この納付金は小笠原村の過去3年度分の所得水準、医療費水準を反映して決定されます。表のとおり村の医療費は年々増加傾向にあります。今後とも適正受診や予防など、ご協力をお願いいたします。

年度	一人当たりの医療費金額	被保険者数(年度末)
令和2年度	212,868円	945人
令和3年度	214,910円	908人
令和4年度	246,360円	877人
令和5年度	255,242円	865人
令和6年度	280,237円	826人

○急患以外の休日や夜間の受診は控えます。う。

休日に薬が切れてしまうなど事前にわかる場合は、診療時間内に受診をしましょう。

○治療の前に予防を意識しましょう。

病気を未然に防ぐため、病気の早期発見、早期治療をするために、年1回の健康診断を受診しましょう。

小笠原村国保では、40歳以上の方を対象に特定健診を毎年無料で実施しています。(実施時期については、村民だよりにてお知らせします。)

特定健診の結果、特定保健指導の対象となった方は、自分の体の状況把握と病気の予防のため、必ず指導を受けましょう。

●問合せ先 村民課 住民係 ☎213113

小笠原小学校 学校公開のお知らせ

一学期の学校公開を次のとおり実施します。保護者・地域の方々には、学校での児童の様子、授業をご参観いただきますようご案内いたします。

【学校公開日・時程】

- 5月15日(金)・16日(土)
- 《朝の活動》午前8時～午前8時25分
- 《1校時》午前8時25分～9時10分
- 《2校時》午前9時20分～10時5分
- 《3校時》午前10時25分～11時10分
- 《4校時》午前11時20分～午後0時5分15分のみ
- 《5校時》午後1時15分～2時
- 5月16日(土)の4校時は避難訓練として津波を想定した引渡し訓練を行います。
- ※昼食の時間は参観することはできません。
- ※車での来校は、遠慮ください。
- ※仮校舎となります。上履きをご持参ください。

●問合せ先 小笠原小学校 ☎212012

小笠原中学校 学校公開のお知らせ

一学期の学校公開を次の通り実施いたします。

す。保護者・地域の皆様方には、ぜひ、ご参観いただけますようご案内いたします。

【期間】5月11日(水)～5月16日(土)

【時間】午前8時(朝読書)～午後6時(部活動終了最終下校)

※授業は、午前8時20分～午後0時10分、午後1時15分～午後3時5分です。

なお、水曜日は5時間授業のため午後2時5分までの公開、土曜日は4時間授業のため、午後0時10分までの公開となります。

※車での来校は、遠慮ください。

●問合せ先 小笠原中学校 ☎212502

小笠原小学校 会計年度任用職員 の募集

【職種および採用人員】特別支援教育補助員1名

【勤務場所】小笠原小学校

【業務内容】特別支援教育補助業務

【雇用期間】令和8年6月1日～令和9年3月31日

【勤務日時】月曜日～金曜日(週29時間以内) 午前8時～午後4時30分

【時間給】教員免許の有無により異なります。教員免許あり：1,633円2円

～2,015円  
教員免許なし：1,323円  
～1,568円

※特別支援教育補助業務に従事する者の報酬額については、看護師免許、准看護師免許又は介護福祉士資格を有している場合一定の割増しがあります。詳しくはお問い合わせください。

【選考方法】書類・面接

【申込期限】5月15日(金)まで

●申込問合せ先 教育委員会事務局 ☎213117

小笠原村人事異動

4月21日付

◎採用

【主任級】

医療課診療所係(母島診療所)

福家 明子(看護師)

5月1日付

◎採用

【主任級】

村民課福祉係(母島保育園)

渡邊 裕美(保育士)

任期:令和11年3月31日

医療課診療所係(小笠原村診療所)

木村 大地(看護師)

●問合せ先 総務課 総務係 ☎2-3-111

村民と議員の懇談会の開催について

村議会議員全員参加によるワールドカフェ方式で「村民と議員の懇談会」を開催いたします。ぜひ皆様ご来場お待ちしております。

※ワールドカフェ方式とはカフェのようになりラックスした雰囲気の中で少人数で対話を繰り返しながら多様な意見や知識を共有する手法です。

【テーマ】住み続けられる島、ふるさと小笠原

【日時】《父島》5月30日(土)午後7時

5月31日(日)午後2時

《母島》6月4日(木)午後7時

6月5日(金)午後7時

【場所】《父島》域福祉センター 多目的ホール

《母島》母島村民会館 多目的ホール

●問合せ先 議会事務局 ☎2-3-118

スノーケリングインストラクター認定講習の実施

小笠原エコツーリズム協議会では、海域ツアーの安全対策として観光客が安全に楽しくスノーケリングを行っていただくために、NPO法人BSN/日本スノーケリング連盟と連携し、スノーケリングインストラクター認定講習を開催いたします。

【講習実施期間(予定)】

10月24日(土)～10月26日(月)

24日(土)午後1時～午後9時

25日(日)、26日(月)

午前9時～午後6時

(それぞれ休憩時間を含みます)

【講習申込期間】

《申込期間》5月1日(金)～29日(金)

《用紙配布 受付場所》村役場産業観光課または母島支所

【受講料】44,000円

(合格者は登録料等別途5,000円程度必要です)

【事前泳力測定】

7月中(予定)に次の内容の事前泳力測定を行います。

①200mクロール(制限タイム4分)

②400mフインスイム(マスク・スノーケル・フイン着用 フイんキックのみ 制限タイム7分)

③25m平行潜水(制限タイムなし)

④40m平行潜水(マスク・スノーケル・フイン着用 フイんキックのみ 制限タイムなし)

講習の詳細、申し込み方法等はお問い合わせください。

●申込・問合せ先

小笠原エコツーリズム協議会事務局

村役場産業観光課 ☎2-3-114

小笠原村が実施する父島における銃器によるノヤギ駆除について

小笠原村では、父島におけるノヤギによる農業被害対策として、銃器によるノヤギの駆除を実施しています。実施区域は夜明道路から湾岸通り、異道路の周辺、北袋沢から小港海岸、中山峠の周辺で、主に道路沿いを周回します。通行止めは行いませんが、実施区域に入るのは、ご注意の上で、交通誘導等へのご協力をお願いいたします。

【作業時間】午前9時～午後4時

【作業日程】5月11日(月)18日(月)25日(月)

※今年度から銃器作業時の周知は、防災無線では行わない予定です。

●問合せ先 産業観光課 ☎2-3-114

経済センサス活動調査のお知らせ

今年度は、全国すべての事業所・企業を対象とした「経済センサス活動調査」が実施されます。調査票は5月末までに順次配布されますので、お手元に届きましたらご回答をお願いします。なお、回答は便利なインターネットの利用がおすすめです。

調査へのご理解とご協力のほど、よろしくお願ひします。

●問合せ先 産業観光課 ☎2-3-114

村営バスからのお知らせ

◎ゴールデンウィーク臨時運行  
ゴールデンウィーク期間中の5月2日(土)、3日(日)、4日(月)、5日(火)は、休日ダイヤに加え、扇浦線を増便して運行します。

【臨時増便】

○午後2時45分(村役場前発)

○午後3時15分(小港海岸発)

休日のお出かけには、村営バスをぜひご利用

用ください。

●問合せ先 村営バス営業所 ☎2-3-988

産業観光課 ☎2-3-114

『母島フェスティバル』を開催します。

毎年恒例の母島フェスティバルを開催いたします。

母島内の農業・漁業・観光の各産業団体が連携し、島内物産の販売、試食を行います。

今年度は、パッションフルーツの試食・販売、亀煮や島食材を使った創作料理の試食などを予定しています。

盛りだくさんの母島の味覚をぜひご堪能ください。

※車でのご来場はお控えください。

【日時】5月4日(月・祝)

午前10時～11時30分頃

※物産売り切れ次第終了

【場所】小笠原村役場母島支所 駐車場内

●問合せ先 母島フェスティバル

実行委員会事務局

☎3-2-111

# 宮公田町の「コーナー」

## 行文線整備事業(父島) 橋梁下部工事に伴う工事説明会

村民の皆様に向けた行文線整備事業の説明会を開催します。

これまで、今後の施工ヤードを確保するため、仮橋を設置する工事を進め、昨年度仮橋が完成いたしました。

この度、奥村川を横断する橋梁を架設するための橋台1基を設置する工事を実施いたします。

【日時】5月29日(金)

第1回:午後3時から1時間程度

第2回:午後7時から1時間程度

【会場】地域福祉センター2階大会議室

【内容】橋台の施工手順や安全対策、環境配慮事項など

●問合せ先 小笠原支庁土木課道路河川担当

☎212163

村役場 総務課 ☎213111

## 行政相談所の開設

【実施日程】5月19日(火)

【実施時間】午後7時～午後8時30分

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 佐々木英樹

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 ☎213113

## 電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しよ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】5月22日(金)

【実施時間】午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●予約・問合せ先

第二東京弁護士会法律相談課

☎03-3558-2550

【受付時間】平日午前9時30分～午後4時30分

## 東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(※予約が必要です)【相談内容・時間】無料法律相談(1コマ40分以内)

【母島】《日時》6月7日(日)午後7時～9時

《場所》母島支所

【父島】《日時》6月8日(月)午後5時～7時

《場所》村役場

【予約受付時間】午前9時30分～午後5時(土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

●予約・問合せ先 法律相談センター

☎03-3558-8575

## 「島しよ法律相談」のご案内

東京都では、島しよに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

【相談日】月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

5月		
月	水	金
		1
		8
11	13	15
18	20	22
25	27	29

【相談時間】午後1時～4時

※相談時間中は、直接ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくことを推奨します。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時

(祝日・年末年始の閉庁日を除く)にお願いいたします。

●相談・予約・問合せ先

東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課 ☎03-5388-2245

## 日本赤十字社 会費募集

日本赤十字社は、「人道」の基本理念のもと、国際赤十字の一員として、ジュネーブ条約等の国際人道法の精神に則り、さまざまな活動を国の内外において展開しております。

小笠原村においても、日本赤十字社東京都支部より災害救援用資材や災害用車両等の配備を受けています。

一人でも多くの方に趣旨をご理解いただき、赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

【募集方法】

《父島》村民の方へは、父島婦人会の方が各戸訪問の上、実施させていただきます。

小笠原支庁、小笠原村役場でも募集しております。

《母島》小笠原支庁母島出張所、村役場母島支所で募集しております。

●問合せ先

小笠原支庁総務課行政担当

☎213330

小笠原支庁母島出張所

☎312121

村役場総務課 総務係

☎213111

村役場母島支所 庶務係

☎312111

## 東京都小笠原諸島生活再建資金貸付利率の改正

東京都小笠原諸島生活再建資金の貸付利率が4月1日から変更になりました。

貸付利率は次のとおりです。なお、変更前に借り受けまたは貸付決定された資金の利率については、変更ありません。

資金名	変更後の貸付利率
農業資金	2.70%
漁業資金	2.70%
商工業資金	2.00%
住宅資金	1.92%
生活資金	4.00%

●問合せ先 小笠原支庁産業課商工担当

☎212122

### 母島巡回労働相談

【日時】5月11日(火)午前11時～午後1時  
 【場所】母島村民会館 2階会議室  
 【相談内容】  
 ○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)  
 ○求人求職(求人・求職申込など)  
 ○労災保険(加入、労災給付など)  
 ○雇用保険(加入、失業給付など)  
 ※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先 小笠原総合事務所 労働主査  
 ☎212102

### 保健所「こころの専門相談」

こころの健康や病気、不眠や、飲酒、ギャンブル等への依存症の心配、思春期や老年期の問題など、精神科医が個別にご相談に応じます。  
 ※ご本人のほか、ご家族、職場の方からの相談も可能です。  
 ※事前に申込みが必要です。

【母島】**【日時】**6月7日(日)午後  
 【場所】小笠原支庁母島出張所  
 2階会議室

【父島】**【日時】**6月9日(火)午前、午後  
 【場所】島しょ保健所小笠原出張所  
 1階相談室

【料金】無料  
 【予約方法】島しょ保健所小笠原出張所にお電話ください。  
 【申込期限】5月29日(金)まで

### 講演会

※期間中に精神保健に関する講演会を開催予定です。

詳細な内容は、6月号の村民だよりでお知らせします。

●申込・問合せ先 島しょ保健所小笠原出張所 保健指導担当  
 ☎212951

### 小笠原高等学校 授業公開週間のお知らせ

本年度第1回授業公開を次のとおり実施します。保護者・地域の皆様方に、本校の授業や生徒の様子をご覧いただけますようご案内いたします。

- 【期間】5月12日(火)～16日(土)
- 1時限目 午前8時20分～9時10分
  - 2時限目 午前9時20分～10時10分
  - 3時限目 午前10時20分～11時10分
  - 4時限目 午前11時20分～午後0時10分
  - 5時限目 午後1時30分～2時20分
  - 6時限目 午後2時30分～3時20分
- 【その他】  
 ※お車での御来校は御遠慮ください。

●問合せ先 小笠原高等学校 ☎212346

### 父島上級救命講習会受講者募集

父島上級救命講習会(新規講習・再講習)を左記のとおり開催します。中学生以上の小笠原村民の方が受講できます。受講修了者には「上級救命技能認定証(AED業務従事者)」が交付されます。  
 本事業は小笠原村より委託を受け、離島における自主救護体制および自己対応能力の強化を目的に実施いたします。

《新規講習》①～④をお選びください  
 【対象】初めて受講する方。または、令和5年度に実施された講習会を受講していない方  
 【日程】(各7時間)  
 (日中二日間コース)  
 ①6月13日(土)午後2時～5時  
 ②6月14日(日)午後1時～5時  
 ●定員10名  
 (夜間二日間コース)  
 ③6月13日(土)午後6時30分～10時  
 ④6月14日(日)午後6時30分～10時  
 ●定員10名  
 (二日コース)  
 ⑤6月14日(日)午前9時～午後5時  
 ●定員15名(昼休憩1時間あり)  
 ⑥6月15日(月)9時～午後5時  
 ●定員15名(昼休憩1時間あり)  
 【参加費】3,400円(テキスト及び教材)

《再講習》⑤～⑩をお選びください  
 【対象】令和5年度に実施された講習会を受講した方。または、前回の受講日から3年以内の方  
 【日程】(各3時間)  
 ⑦6月13日(土)午後2時～5時  
 ●定員10名  
 ⑧6月13日(土)午後6時30分～9時30分  
 ●定員25名  
 ⑨6月14日(日)午前9時～正午  
 ●定員10名  
 ⑩6月14日(日)午後6時30分～9時30分  
 ●定員25名  
 ⑪6月15日(月)午前9時～正午  
 ●定員10名  
 ⑫6月15日(月)午後2時～5時  
 ●定員10名  
 【参加費】2,200円(テキスト及び教材)

《共通事項》  
 【場所】地域福祉センター  
 ※都合により会場・時間を変更する場合があります。  
 【内容】救命手当(成人、小児、乳児)、AEDの取り扱い、応急手当等  
 【募集期間】5月11日(月)～6月12日(金)まで  
 ※参加人数によっては、ご希望の日程に添えない場合がございます。  
 ●申込受付先 地域福祉センター受付  
 ☎212911  
 午前9時～午後9時まで(日・月は午後5時まで)  
 ※受付の際に講習番号(①～⑩)・住所・氏名・連絡先をお伝えください。  
 ●問合せ先 小笠原村社会福祉協議会  
 担当:川本  
 ☎212486

### 原付免許学科試験

【試験日時】6月6日(土)午前9時から  
 【申込期限】5月24日(日)午後4時30分まで  
 ※申込書は、警察署及び母島駐在所にあります。  
 電話での申込は、受付していませんので、ご注意ください。  
 【試験場所】小笠原警察署  
 ≪学科試験合格者について≫  
 実技講習を、7月18日(土)に警察署敷地内で原付の整備点検要領および島内路上走行訓練を実施予定。  
 ※実技講習は天候等諸事情により、変更することがあります。  
 ●問合せ先 警視庁小笠原警察署 交通係  
 ☎212110

### おがさわら丸ドック期間中の郵便物について

おがさわら丸ドック期間中の郵便物は、共勝丸及びびさるびあ丸で輸送します。  
各船の郵便物の積載量には限りがあり、載りきれない郵便物は次船に積載されるため、到着に大きな遅れが生じる場合がございます。  
なお、共勝丸では、チルドゆうパックの取り扱いはありませんのでご注意ください。  
各船の受付締切り時間は、小笠原郵便局および母島簡易郵便局に掲示しますのでご確認ください。

●問合せ先 小笠原郵便局 ☎2-2101  
小笠原集配作業所 ☎2-3129  
母島簡易郵便局 ☎3-2103

## 健康・保健のコーナー

### 高齢者肺炎球菌ワクチンの変更について

令和8年度より、定期接種で使用するワクチンが、沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)に変更になります。小笠原村では、予防接種費について、村内に住民登録があり、次に該当する方へ予防接種の助成を行います。

#### 《接種対象者》

① 65歳の方。  
② 接種日において、60歳以上65歳未満であって、心臓じん臓呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害身体障害者手帳1級程度を有する方。

※助成対象者②に該当する方は、認定が必要となります。接種前に村民課福祉係にお問合せください。

※助成は一回に限りです。  
※以前に接種した場合は対象外となります。  
《自己負担額》5,500円

●問合せ先 村民課 福祉係 ☎2-3939  
**乳幼児健診・歯科健診（父島）**

対象者の方には、個別通知をいたします。  
【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児  
【日時】5月14日(木)  
受付時間 午後2時～3時

【場所】地域福祉センター2階大会議室  
\*なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、ご連絡ください。

●問合せ先 村民課 福祉係 ☎2-3939

### 乳幼児計測会（母島）

身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参ください。事前予約は不要です。

【対象者】0歳～6歳の乳幼児  
【日時】5月28日(木)  
受付時間 午前10時～11時

【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所 ☎3-2111

### 定期予防接種（6月）

6月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】【日時】6月4日(木)午後3時～4時  
《場所》小笠原村診療所

\*父島は予約制です。接種日の2日前までに福祉係に予約してください。  
【母島】【日時】6月4日(木)  
午後3時30分～4時

午後3時30分～4時  
《場所》母島診療所  
○接種可能ワクチン  
小児用肺炎球菌ワクチン、五種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

●問合せ先 村民課 福祉係 ☎2-3939  
母島支所 ☎3-2111

### 子宮頸がん（HPV）ワクチン接種について

標準的な接種年齢である中学校1年生の方には、《案内》を郵送いたします。接種を《希望》の方は、事前に予約をお願いいたします。

【対象者】小学校6年生～高校1年生に相当する年齢の女子  
【期間】小学校6年生の4月1日～高校1年生に相当する年度の3月31日まで

※接種の完了が期間内(約6か月かかります)に終わるよう、計画的に接種をすすめましょう。高校1年生に相当する年齢の女子が令和9年3月31日を過ぎた場合、自己負担が発生しますのでご注意ください。

【標準的な接種スケジュール】9価HPVワクチン(シルガード9)の場合  
○15歳になるまでに1回目の接種を受ける方  
1回目接種後6か月をあけて2回目を接種します。

○15歳になってから1回目の接種を受ける方  
1回目の2か月後に2回目、1回目の6か月後に3回目を接種します。

【父島】【日時】毎月第4木曜日  
午後4時15分～4時30分

《場所》小笠原村診療所  
【母島】【日時】毎月第1木曜日  
午後3時30分～4時

### 《場所》母島診療所

【費用】無料  
【予約締切】各月接種日の2週間前まで

●問合せ先 村民課 福祉係 ☎2-3939  
母島支所 ☎3-2111

### 親子教室（すくすくキッズ）

5月のテーマは、父島は「絵の具あそび」です。保育士・保健師と共に、親子でふれあいながら楽しく遊みましょう。

【父島】【対象者】1歳半～3歳児と保護者  
【日時】5月27日(水)  
午前10時～11時15分

《場所》地域福祉センター多目的ホール  
《持ち物》汚れてもよい服装・着替え  
タオル・飲み物

《申込締切》5月22日(金)  
《募集組数》最大10組

※先着順での案内になります。  
【母島】今月はお休みです。

●申込問合せ先 村民課 福祉係  
母島支所 ☎3-2111

### 育児学級（歯科の会） 父島

歯科衛生士が歯の磨き方やフロスの使い方など実技を交えてお話しします。

【対象者】0歳～3歳頃までのお子さんと保護者  
【日時】0歳～1歳6か月クラス  
5月18日(月)9時30分～10時30分

1歳7か月～3歳クラス  
5月18日(月)10時45分～11時45分

【場所】地域福祉センター2階大会議室  
【申込期限】5月15日(金)

【持ち物】いつも使っている歯ブラシ タオル

●申込問合せ先 村民課福祉係  
☎2-3939

### 公認心理師による子育て個別相談 (6月)

公認心理師による個別相談を実施します。  
「癖が気になる」「お友達と比べて、ちょっと気になる」「いつも叱ってばかりになってしまった」「どうしようしつけをしたらいいの？」など子育てに関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【対象者】就学前までのお子さんと保護者

【母島】《日時》6月7日(日)午後6月8日(月)午前

《場所》母島支所2階小会議室

【父島】《日時》6月9日(火)午後6月10日(水)午前

《場所》地域福祉センター2階和室

【申し込み】必要

※申し込み後、日時を調整いたします。

【申込締切】母島5月8日(金)

【父島】5月15日(金)

●申込・問合せ先 村民課 福祉係

母島支所 ☎21-39399

### 医療のコーナー

## 医療のコーナー

### 産科・婦人科専門診療

全て予約制です。

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》6月8日(月)～11日(木)

午前9時～11時30分・午後2時～4時

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》6月13日(土)

午前9時～11時30分・午後2時～4時

【予約受付】平日(水曜日を除く)午後1時30

分く午後5時の間に、電話で診療所に「予約してください。」

●問合せ先 小笠原村診療所 ☎21-38800

母島診療所 ☎31-2115

### 耳鼻咽喉科専門診療

全て予約制です。

【事前予約】平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～午後4時の間に、電話で予約してください。

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》6月17日(水)～21日(日)

午前9時～11時30分・午後2時～4時30分

【注】6月17日午前中(学校健診)・20日(土)は休診です

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》6月14日(日)・15日(月)

午前9時～11時30分・午後2時～4時30分

【注】6月15日午前中(学校健診)は休診です

●申込・問合せ先 小笠原村診療所

母島診療所 ☎21-38800

☎31-2115



### 小笠原海運からのお知らせ

◎5月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載のない料金は直接営業所21-2500まで、お問い合わせください。

※( )内は変動調整額となります。

伊豆諸島開発船			
等級	大人	小人	学生
1等品	9,665 (+1,217)	2,450 (+470)	3,920 (+760)
2等品	9,060 (+1,140)	2,940 (+570)	
3等品	8,456 (+1,064)		
小口 0.1t以下	968 (+122)		
小口 0.075t以下	730 (+92)		

伊豆諸島開発船			
等級	大人	小人	学生
2等	4,900 (+950)	2,450 (+470)	3,920 (+760)
村民割引 2等往復	5,880 (+1,140)	2,940 (+570)	
等級	A(3名用)	B(2名用)	
個室椅子席	5,000	3,000	

### ははじめ丸

【乗船券販売時間】  
午前8時～午後4時まで  
※ただし、入港日は午前9時～  
※昼休：午前11時30分～午後1時  
※出港2時間前～出港までは乗船手続のみのため当日券以外の販売はいたしません。

### 5月の燃料油価格変動調整金

単位：円

等級	小笠原海運船		
	大人	学生	小人
1等	57,670 (+8,170)	49,340 (+6,990)	28,840 (+4,090)
特2等寝台	41,650 (+5,900)	33,320 (+4,720)	20,830 (+2,950)
2等寝台	31,380 (+4,450)	25,110 (+3,560)	15,690 (+2,220)
2等和室	27,540 (+3,900)	22,040 (+3,120)	13,770 (+1,950)
等級	村民	村民小人	身障者
1等	45,180 (+6,400)	22,590 (+3,200)	28,840 (+4,090)
特2等寝台	29,160 (+4,130)	14,580 (+2,060)	20,830 (+2,950)
2等寝台	21,970 (+3,110)	10,990 (+1,560)	15,690 (+2,220)
2等和室	19,280 (+2,730)	9,640 (+1,360)	13,770 (+1,950)

### おがさわら丸

旅客運賃

備考	発売日	乗船日	区分
小笠原村民(医療・島学・在島障がい者含)に限る	5/23,24の2日間に限り、優先発売 ※1	7/21東京発から 8/29父島発まで	村民
※5/25以降は村民も同様	5/26より一斉発売	7/21東京発から 8/1父島発まで	一般(村民以外)
	6/9より一斉発売	8/4東京発から 8/29父島発まで	

- ・優先発売は父島営業所、母島代売所でのみ承ります(東京本社、インターネットでは予約できません)
- ・村民の方も5/25以降、満室の場合はキャンセル待ちとなります
- ・公平性確保のため、予約は一名につき3家族までとさせていただきます
- ・8/25東京発～8/29父島発を除きファミリールームの設定はありません。

※「予約された乗船券は、乗船の7日前までに購入をお願いいたします。」  
◎夏期乗船券の村民優先発売について  
村民の皆さまの乗船枠は十分ご用意していますが、夏休みに上京予定の方は、乗船券をお早めに「予約」をお願いいたします。  
村民の皆さま限定で、左の表のとおり優先発売を承りますので「ご利用ください。」

### ◎ドック期間の出港時刻

○5月9日のおがさわら丸の父島出港時間

父島発 5月9日(土)午後3時

○おがさわら丸代船されるびあ丸の竹芝・父島出港時間

出港時間

竹芝発 5月19日(火)午前10時

父島着 5月20日(水)午後3時

父島発 5月21日(木)午前10時30分

竹芝着 5月22日(金)午後3時30分

お乗り間違いのないよう「注意」ください。

●問合せ先 小笠原海運船

☎03-63381-5499

●問合せ先 小笠原海運船 父島営業所

☎21-2500

母島代売所(母島農協) ☎31-23331

# 南洋踊り披露・体験会、講習会のお知らせ

南洋踊り保存会では、小笠原の郷土芸能の保存活動の一環として、南洋踊り披露・体験会及び講習会を実施します。どなたでも参加できますのでお問い合わせの上ご参加ください。ただし、小学生以下は保護者同伴でお願いいたします。

## ◎南洋踊り披露 体験会

5月10日(日)午後7時30分～8時30分

踊りの披露と体験

\*踊り披露のみの参加も可能です。

## ◎南洋踊り講習会

第1回 5月11日(月) 午後7時30分～8時30分

第2回 5月13日(水) 午後7時30分～8時30分

第3回 5月14日(木) 午後7時30分～8時30分

第4回 5月16日(土) 午後7時30分～8時30分

\*講習会は連続でなくても参加可能です。

会場 二見港船客待合所

申込不要(会場にお集まりください)。( )

●問合せ先 南洋踊り保存会

☎090-8005-8640



# 環境・自然のページ

## 新しく小笠原村の村民となられた方々へ

### 【世界自然遺産 小笠原の世界的な価値】

世界遺産とは、地球の生成と人類の歴史によつて生み出された遺跡、景観、自然などで、過去から未来へと引き継いでいくべき人類共通の宝物です。

海によって隔てられた島々からなる小笠原では、独自の進化をとげた多くの固有の生きものや、それらが織りなす独自の「生態系」が、生物の進化を示す典型的な見本特にカタツムリや植物として、世界的な価値を持つことが認められ、平成23年6月、世界自然遺産に登録されました。

### 【小笠原の自然を守るために】

小笠原在来の生きものは外来種の影響による環境の変化に弱く、このような生きものを守るため、関係行政機関等によるさまざまな取組が行われています。

村民の皆さまにも、小笠原の自然を守るためにお願していることがあります。

### 【内地から小笠原に戻るときは】

◎小笠原の自然に悪影響を及ぼす可能性のある植物や動物を持ち込まないでください。

◎持ち込むつもりはなくても、土に紛れて持ち込んでしまうこともあります。土付きの苗を持つてこないようになり、靴底に泥がついていたら、出発前に落としたりしておきましょう。

※土付きの苗木などを父島及びイエシロアリ生息地域(沖繩九州から関東の太平洋側を中心とした地域)から母島に持ち込むことは、村の「イエシロアリ条例」で禁止されています。(母島で



の土付き苗の温浴)についてもご確認ください。

### 【他の島に行くときは】

父島では、ニューギニアヤリガタリクウズムシという外来のプラナリアによって、固有のカタツムリが激減しています。母島ではアジアベッコウマイマイという外来のカタツムリが生息範囲を急拡大しています。また、昆虫類に深刻な打撃を与えるグリーンアノールが父島・母島・兄島から他の島へ侵入・拡散するのを防ぐために、十分な配慮が必要です。

◎衣服、手荷物などに外来植物の種が付着し、他の島へ侵入・拡散してしまうかもしれません。ポケットやカバンの中を確認し、取り除きましよう。

◎泥の中には、プラナリアが紛れ込んでいる可能性があります。靴やサンダルの泥を確実に落としてから出発しましょう。

◎船やカヤック、荷物の中などに生きものが入り込んでいることがあります。出発前にチェックを行い、取り除きましよう。

私たちがひとりひとりが意識し、行動することによって、小笠原の貴重な自然を守るよう、ご協力をお願いいたします。

### ●問合せ先 環境課 自然環境係

☎2-2270

### 小笠原で生きものを飼うとは

#### 【ペット条例】

ペットは私たちの良きパートナーですが、飼い主から離れ野生に放されてしまえば、貴重な生態系や生活環境への悪影響を与えたり、他の人や他のペットとのトラブルとなったりすることが予想されます。

村ではペットを正しく飼うことで、ペット由来の新たな外来種を生み出さないために、「小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例(ペット条例)」において、次の4つのル

ルを定めています。

①正しく飼って逃げないようにしよう

②飼っているペットを役場に登録しよう(イヌ、ネコ、他、鳥、魚、昆虫なども含みます)。

③持ち込むときに申告しよう

④持ち込める種類を確認しよう

ルール①、②、③はすでに始まっています。

④は段階的に開始予定です。

小笠原で生きものを飼う場合は、ルール①を踏まえ次の点にご留意ください。

◎適正な頭数で、最後まで大切に飼いましよう。

◎むやみに繁殖させないようにしましよう。

◎無責任に捨てない、逃がさないようにしましよう。

◎放し飼いはせず、室内や工夫されたケージで飼いましよう。

◎移動や散歩の際は、リード・ケージを忘れないようにしましよう。

◎日頃からペットの健康管理や身元確認、しつけをきちんとしておきましよう。

### 【家畜所有者の方へ】

家畜の所有者は都道府県知事に家畜の飼養について毎年、定期報告をすることが、家畜伝染病予防法により義務付けられています。

対象となる家畜は牛、馬、豚、山羊、鶏、うずらなどで、飼養頭数や飼養目的(畜産、教育、学校動物、愛玩、ペット、展示など)に関わらず全ての所有者に報告の義務があります。

報告様式など、詳しくは東京都産業労働局のホームページをご確認ください。

東京都産業労働局ホームページ

https://www.sangyo-rodod.metro.tokyo.lg.jp/nourin/shokujin/animal/houkoku/

東京都産業労働局ホームページ

https://www.sangyo-rodod.metro.tokyo.lg.jp/nourin/shokujin/animal/houkoku/

東京都産業労働局ホームページ

東京都産業労働局ホームページ

東京都産業労働局ホームページ

### 小笠原動物対処室の長期休診

【休診日】4月29日(水)～5月9日(土)  
※診察は5月11日(月)から再開します。  
※5月の母島巡回ペット診療・しつけ相談はありません。

### ■狂犬病予防注射はお済みですか？

狂犬病予防法で、年一回の接種(済票の装着)と役場への登録が義務付けられています。注射が済んでいない犬の飼い主の方は、動物対処室にて接種の予約をお願いします。動物本土の動物病院で接種を済ませている方は、環境課までご連絡ください。



### ●問合せ先 環境課 自然環境係

☎2-2570

### 村民参加の森づくりプロジェクト 「オガグワの森 植樹会のご案内」

オガグワの森に新しく広げた植栽エリアに、森林総合研究所林木育種センターより提供を受けた絶滅危惧種オガサワラグワのクローン苗を植栽します。

誰でも参加可能です。皆さんのご参加をお待ちしています。



【日時】5月10日(日)

午前9時～お昼ごろまで

【集合・解散場所】オガグワの森(父島長谷の村有地)現地集合

※現地の場所を知らない方、行く手段がない方はご相談ください。

【募集期限】5月8日(金)まで(事前申込制)

【服装・持ち物】作業しやすい服装、軍手、帽子、飲み物など

### ●申込・問合せ先 環境課 自然環境係

☎2-2570

**スイッチ オガサワライフ**

誰も見ない  
テレビの気持ちに  
なってみてよ。

1日1時間消灯で  
年間CO<sub>2</sub>12.4kg、  
895円節約!

詳しくは  
コチラから!

経産省  
省エネポータルサイト

**ゼロカーボン  
大作戦**

### 南島の村民利用制度

南島に入島するには、原則として東京都自然ガイドの同行が必要です。

ただし、小笠原村に住居登録している方のみでの利用であって、所定の手続きを済ませた場合は、東京都自然ガイドの同行がなくても南島に入島し利用することができます。この利用方法を南島の村民利用制度と呼んでいます。

### 【利用方法・手続き】

- ①総合事務所3階森林生態系保全センターで指定ルートの利用者講習※を受ける。
  - ②村役場産業観光課で村民利用の届出※を行い、腕章を受け取る。
  - ③南島に入島する際には常に腕章を着用し「適正な利用のルール」に従って行動する。
  - ④南島から戻ったら速やかに腕章を返却する。
- ※指定ルートの利用者講習は原則として月に1回の開催です。詳しくは森林生態系保全センター(2-33403)にお問い合わせください。
- ※村民利用の届出は平日の受付となります。届出の際には森林生態系保存地域入林年間パスおよび、運転免許証等、本人確認できる書類を「持参ください」。
- 【適正な利用のルールの遵守】
- 南島を利用するには、適正な利用のルールを遵守する必要があります。このルールは、村民利用の場合にも適用されます。利用する際にはルールの内容を「確認ください」。
- 《適正な利用のルール(村民利用適用箇所)》
- 東京都自然ガイドの指示に従う。
  - 定められた経路以外を利用しない。
  - 植物、動物、木片類、石など自然に存在するものはそのままの状態にする。
  - 動物、植物、種子、昆虫などの外来種を持ち込まない。
  - 動物を驚かしたり、追い立てたりしない。
  - 岩石などに落書きをしない。
  - ごみは捨てず、すべて持ち帰る。また、海へ投棄しない。
- 《自然観察路》



### 【その他】

- 海況や天候によっては上陸を諦めるなど、安全を最優先するようお願いいたします。
- けがや事故を未然に防ぐため、肌を出来るだけ露出しない服装、滑りにくい履物を心がけましょう。また、上陸や島内の移動の際は、慎重に行動しましょう。

○父島や母島には、南島には持ち込まれていない外来種が生息しています。南島に新たな外来種を持ちこまないようにするため、靴底の洗浄や衣類等に付いた種子の除去、靴底や船内にグリーンアノールが潜んでいないかなど事前に入念な確認をお願いします。

○南島は天然記念物および自然公園法の特別保護地区に指定されています。島内の動植物や岩などを傷つけることや貝殻や砂を含め島内にある物の一切の持ち出しが禁止されています。鯨池からの上陸では、上陸地点のラビエを傷つけないよう、船の防舷材をしっかり付け接岸は慎重にお願いします。

### ●問合せ先 産業観光課

☎2-3114

### ビクターセンターのお知らせ

【開館日】5月9日まで毎日開館

ドック中17、20、21日開館

【開館時間】午前8時30分～午後5時

### 【特別展】

■「小笠原諸島 返還後の歩み」当時の様子を振り返る写真展(新館開館中)

第二次世界大戦中、小笠原の住民は強制疎開させられます。そして日本敗戦後、欧米系島民が帰島し米軍の統治下となりました。1968年に返還された当時の様子がわかる写真展です。

◎「クジラ展」旅するクジラに会いに行こう」(本館)5月9日まで開催中

### ●問合せ先 小笠原ビクターセンター

☎2-3001

### はじめ丸ご利用時のお願い

小笠原諸島には、どこでもしか見られない貴重な動植物が数多く生息しています。こうした自然環境はとも繊細で、人や物の移動に伴って植物の種子や土、虫などが持ち込まれることで、影響を受けやすいという特徴があります。

特に、父島と母島などの島間を移動する際には、知らないうちに靴や衣類、荷物に付着した土や種子が運ばれてしまうことがあります。新たに転入された皆さま、そして日頃から島間移動をされている在住者の皆さまにおかれましては、次の点についてご協力をお願いいたします。

○乗船下船時には、船客待合所に設置されたブラシやマットを利用し、靴についた土や泥をよく落としてください。

○靴や衣類、荷物に植物の種子や汚れが付いていないか確認してください。



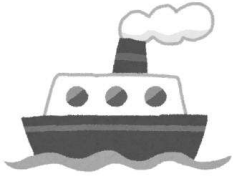
父島ははじめ丸船客待合所



母島沖港船客待合所

●問合せ先 小笠原支庁土木課自然環境担当

☎2-2167



### 銃器による父島のノヤギ排除作業について

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を行います。

作業当日は、通行止めは行いませんが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。

【作業時間】午前6時～午後2時

【作業区域】三日月山周辺 ※別図参照

【作業日程】5月12日(火)、13日(水)、14日(木)、15日(金)、26日(火)、27日(水)、28日(木)、29日(金)

5月作業区域：---



ルート・進歩道凡例  
— : 通行止め  
... : 通行可能  
※通行止め区間なし

●問合せ先 小笠原支庁土木課自然環境担当

☎2-2167

### アカガシラガラスバトの事故防止

世界でも小笠原にしか生息しないアカガシラガラスバト(あかぼつぽ)は、村民の皆様が努力により、見られる機会が多くなっていますが、まだ個体数の少ない貴重な鳥です。

個体数の増加に伴い、ガラスとの衝突、交通事故等による死亡事例も増加傾向にあります。春～夏は巣立ち後の若い個体が多く、特に集落域で事故が多発する傾向にあります。

今年度も死亡事故が発生し始めています。事故防止のため、皆様の御協力をお願いいたします。

あかぼつぽは普段はのんびりしているように見えますが、これまでの事故や調査から、実は超低空を猛スピードで飛ぶことがわかってきました。

・道路上や沢筋を一直線に飛ぶ  
・日中、林の中や建物間をすり抜けて飛ぶ  
また、夏季は海岸近く(昔の海岸林)現在の集落域で餌を食べる個体が増えます。

それらの中には、ガラスの存在や車の出現を予測できず、衝突してしまう個体もいます。そこで皆さまに、ちょっとした気配りをお願いいたします。

※特に早朝、海岸近くのカーブや下り坂はゆつくりと、「思いやり運転」をお願いします。  
※大きなガラス窓はカーテンやよしず等で覆ってください。ない場合はバードセイバー(猛禽類のシール)を無料でお渡しします。



※街中のあかぼつぽを観察するときは、驚いたあかぼつぽが道路に飛び出さないように、追いかけて、取り囲まないようにしましょう。

●問合せ先

【バトの事故防止等について】

環境省 小笠原自然保護官事務所

☎2-7174

母島自然保護官事務所 ☎3-2597

※バードセイバーを無料配布しています

【野生鳥獣の事故のとき】

小笠原支庁産業課

☎2-2125

小笠原自然文化研究所

☎2-3779(平日のみ)

(鳥獣レスキュー)

☎080-2035-8078

母島東京都鳥獣保護管理員(宮城)

☎080-8497-3764

# 見慣れない生き物を発見したら 世界遺産センターにご連絡ください

小笠原の生き物を守るためには、未侵入・未定着の外来種の早期発見が非常に重要です。普段見慣れない生き物(例:カタツムリ、カミキリムシやセミ等の昆虫類)や小笠原に棲んでいるはずのない生き物(例:アマガエル、ヘビ等)を発見した場合には、小笠原世界遺産センター(2-7-74)までご連絡をお願いします。必要に応じて、個体の引取りなども行います。

## ●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所

☎2-7-74

# 母島での土付き苗の温浴(「ははの湯」)について

小笠原諸島では、外来ブラナリア類の侵入により、特に父島の陸産貝類が壊滅的な被害を受けています。母島においても、エリマキウガイビル等の外来ブラナリア類が固有陸産貝類に影響を与えているほか、外来陸産アベッコウマイマイが、集落や農業地域にも広がり、生活や農業に被害をもたらしています。こうした外来種の一部は、島外からの「土付き苗」に紛れて持ち込まれたと考えられています。一方、外来種の潜入りリスクのある土付き苗も、温浴処理等をおこなうことでリスクを軽減できます。

母島では、持ち込まれる全ての土付き苗(※1)を対象に、「自ルール」(※2)として温浴処理をお願いします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※1:小笠原村シロアリ条例では、イエシロアリ生息地域からの土付き苗の母島への持ち込みを原則禁止しています。「ははの湯」の対象はイエシロアリ生息域外からの持ち込み苗となります(通販等で購入するものも含む)。

※2:小笠原諸島世界遺産地域科学委員会下部・母島部会において地域団体等と議論して決定したものです。

## ●温浴の申込先

小笠原アイランドズ農業協同組合 母島支店

☎3-2-33-1

メール:info@ogasawara-islands.or.jp

※苗をご購入の際は「沖港留め」とし、なるべく搬入日より前もってご連絡ください。

## ●温浴及び外来種対策にかかる問合せ先

環境省母島自然保護官事務所

☎3-2-577

## ●シロアリ条例にかかる問合せ先

小笠原村環境課

☎2-2-270



## 海洋センターだより その300

### 国際ウミガメシンポジウム

ウミガメオフシーズンの2月下旬に開催された国際ウミガメシンポジウムに参加してきました。毎年開催されるこのシンポジウムですが、今回はハワイ島で開催され53カ国から675人の研究者、学生、政府関係者、環境保護や教育に関わる方などが参加し、例年以上の盛り上がりでした。今回初めて「持続可能な利用に向けた道筋、課題、文化的視点」というテーマでワークショップが開かれ、世界的にも増加傾向にあるアオウミガメの資源利用についての議論される場が設けられました。これまでにアオウミガメは保護対象であり、利用するべきかという議論はあったものの、どう利用すれば持続可能に個体群を保てるかという議論は初めての論点でした。小笠原特有の「食べながらもまもる」ウミガメへの価値観はまさに持続可能な利用を実現する視点をもっています。その視点の共有や小笠原のカメ食文化の歴史、商業利用しながらも増加した個体群の軌跡やモニタリング調査などの取り組み、管理体制についてワークショップで講演をさせていただきました。その他、南米やオーストラリアでの先住民や地域住民による利用やマネージメント例が紹介され利用と保全の両立について議論されました。開催国のハワイでは原住民が代々ウミガメを食べる文化を有していたものの、現在は食用の捕獲は禁止されており、文化が途絶えることが懸念されています。そのような地域がある中で小笠原の歴史を振り返る

と、1910年に始まった人工ふ化事業に象徴されるように、利用しながらも資源をまもる考えが100年以上前から続き、一方で地域コミュニティの中でカメを食べる文化が継承され、漁協組合を中心に資源が管理され、小笠原全体でウミガメの利用と保全が両立されてきたことを再認識しました。このバランスを保つうえでモニタリングの重要性を改めて感じつつ、海洋センターの役割を果たしていかなければと身が引き締まります。生息数が枯渇寸前まで減少した過去から回復し、たくましく生き延びてくれたウミガメに感謝しつつ、今年のカメ産卵シーズンを迎えたいと思います。

## ―村民ボランティア募集中―

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。興味のある方はご連絡ください。

## ●問合せ先 小笠原海洋センター

☎2-2-2830

(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー)

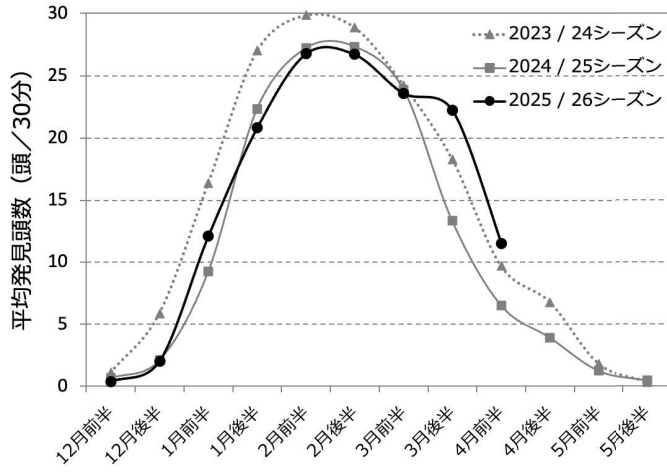
ホームページ <http://bonin-ocean.net>



「2025/26ザトウクジラシーズンもあと少し」

2025/26シーズンに初めてザトウクジラが発見された10月27日から、半年以上が経過しました。冬の間、クジラたちで賑わっていた小笠原の海ですが、今ではブローを見つけないことが難しくなり、ザトウシーズンもいよいよ終わりの気配が近づいています。今号では、今シーズン後半の来遊状況をお伝えします。

OWAでは、ザトウクジラの来遊状況を調べるため、毎年12月から翌年5月にかけて、ウエザーステーション展望台から毎朝30分間の目視観測を実施しています。次のグラフは、半月ごとにその平均発見頭数をまとめた結果です。



直近3シーズンを比べてみると、3月前半まではよく似た推移をたどっていたグラフが、3月後半からは今シーズンのみ少し異なる傾向

を示しました。過去2シーズンでは、3月前半から後半にかけて発見頭数が一気に減少していましたが、今シーズンは3月前半が約24頭後半が約22頭と、比較的ゆるやかな変化にとどまっています。その後、4月前半には12頭ほどまで減少しましたが、それでも過去2シーズンを上回る水準で推移しています。昨シーズンの最終観察日は5月25日でしたが、今シーズンはいつまでクジラの姿を見ることができのでしょうか。あと1か月、クジラたちがどのように小笠原から北の海へ旅立っていくのか、山の上から見届けていきます。

【ホエールウォッチング自主ルール遵守のお願い】

毎年5月頃までは、ザトウクジラの来遊時期にあたります。船舶の航行速度を落とし、ウォッチング中も周囲の状況確認をきちんと行う等、事故が起こらないようにご注意ください。また、ホエールウォッチングを安全に楽しむため、そしてクジラにとっても優しいウォッチングを行えるように、引き続き次に掲げる自主ルールの遵守にご理解とご協力をお願いいたします。

- クジラから300メートル以内を減速水域とする。
- クジラから100メートル以内を侵入禁止水域とする。
- クジラの進路や行動を妨げない。
- クジラのほうから100メートル以内に接近してきた場合は、低速で離れるか停船状態とし、侵入禁止水域から脱するまでこの行動をとる。

●問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会(OWA) ☎213215

◎マイマイのイマ 第三百一頁「マイマイの、春が来た」

卒業してからも長年お世話になっていた研究室に久々に訪れると、引越した3日前のはずなのに足の踏み場もない室内外。懐かしくもあり、安心する空間だった。

2004年、研究室の片隅で飼育を始めたカタマイマイたち。場所がなく仕方なしに部屋を歩き来して世話をするうちに発見したのが、いわゆる「春化」だった。往來を繰り返していたのが暖房の効いた部屋と、冷房が効いた部屋だったことが功を奏した。後に気が付いたのだが、カタマイマイらは主に冬から春にかけて繁殖する。その温度差が偶然に部屋の行き来で再現されて繁殖の刺激となったようだった。「足の踏み場がない」は、悪くない、のかもしれない。



あれから二十年をかけて、絶滅危惧の十三種のカタマイマイたちへは低温刺激で繁殖の効果を確認してきた。一方、体サイズの小さな分類群に対しては、この低温刺激が大きなダメージを与えてしまう可能性があり、敬遠してきたのだが、、そもいかなくなった。近年、

あらたにオガサワラキセルモドキの仲間て繁殖技術開発に取り組んでいるのだが、なかなか繁殖してくれない。死なないタフさはあるが産卵がみられない。ようやく給餌や飼育環境の好ましい条件がわかり調子が良くなってきたので、短期、短時間だけ、「春化」を試すことにしたら。

産んだ！  
これからもっと事例を集めねばならないが、混沌の研究室からの学びは、まだまだ活かしていけそうだ。

【文】自然環境研究センター 森英章

【イラスト】藤崎希久江

※マイマイの飼育繁殖技術開発は環境省事業、環境研究総合推進費において行われています。

●問合せ先 教育委員会事務局

☎213117



# スイッチおがさわライフ ゼロカーボン大作戦

小笠原村  
環境課  
2-2270

小笠原村では、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)～スイッチおがさわライフ ゼロカーボン大作戦～」の目標達成のため、省エネやごみの減量化の取組みを進めています。

## 今こそ、みんなの知恵を集結して、行動するとき！

今年度のゼロカーボン特集では、小笠原村に暮らす「おが家」の日々の様子を通して、省エネ・ごみ削減につながる気軽な取組みや身近な情報を村民の皆さまにお伝えする

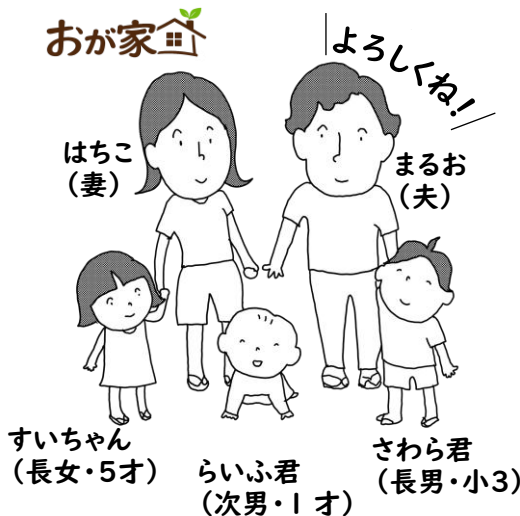
### ゼロカーボン大作戦 4 コマ漫画

#### ゼロカーボン劇場

の掲載を行います。

省エネ・ごみ削減は、「やらなきゃ」と思っても、なかなか取組めないのでは？

おが家の日常を参考に、あなたも自分にできるゼロカーボン推進に挑戦してみてください。



## ゼロカーボン劇場

みんなでチャレンジ！



## みんなで取り組むゼロカーボンチャレンジ補助金



村では、村民の皆さまによる自発的かつ継続的なゼロカーボン推進活動の「はじめの一步」を支援するための補助金制度を開始しました。

### 補助対象



活動内容	<b>ゼロカーボン行動の促進や普及啓発に寄与する活動</b> ・省エネ ・ごみ減量、リサイクル ・移動の脱炭素化 ・観光客によるゼロカーボン取組み推進 など <i>地域に広く効果があること</i>
交付対象	・村内在住者 <b>3人以上</b> で構成 ・主に村内で活動 ・非営利 ..などの条件を満たす団体
補助額	団体につき各年度 1回 <b>20万円</b> まで

第1期 応募締切  
6月30日 17時

申請方法・各種条件などの詳しい情報は小笠原村 HP へ →  
お気軽に環境課までご相談ください。



### ゼロカーボン豆知識

おが家がチャレンジしている取組みに、小笠原村のみんなが挑戦すると CO<sub>2</sub> 排出量をこれだけ削減できます！

#### ごみ分別

→1人あたり 4kgCO<sub>2</sub>/年  
みんなで  
**10tCO<sub>2</sub>/年 削減!**



#### エコドライブ

→1人あたり148kgCO<sub>2</sub>/年  
みんなで  
**148tCO<sub>2</sub>/年 削減!**



#### 節電(エアコン設定温度を1℃抑えた場合)

→1台あたり 31kgCO<sub>2</sub>/年  
みんなで  
**46tCO<sub>2</sub>/年 削減!**



※全村民概数の 2,500 人が取り組んだ場合

※村内車両数概数の 1,000 台で取り組んだ場合

※村内世帯数概数の 1,500 台で取り組んだ場合

# 5月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	金	奥村宅地分譲の二次募集(~6/10) 小笠原動物対処室の長期休診(~9日)	16	土	南洋踊り講習会 南鳥島の文献調査に関する村長との意見交換会(父島)
2	土	入港日 	17	日	
3	日	 憲法記念日	18	月	村ノヤギ駆除
4	月	母島フェスティバル みどりの日	19	火	行政相談所の開設
5	火	 出港日 こどもの日	20	水	※15:00着(さるびあ丸) 入港日 
6	水	子どもの日の集い(母島) 振替休日	21	木	 出港日 ※10:30発(さるびあ丸)
7	木	南鳥島の文献調査に関する村長との意見交換会(母島)	22	金	父島返還祭参加者募集締切 電話による無料法律相談 親子教室(すくすくキッズ)申込締切
8	金	公認心理師による子育て個別相談(母島)申込締切 オガグワの森 植樹会申込締切 南鳥島の文献調査に関する村長との意見交換会(母島)	23	土	
9	土	 入出港日 	24	日	原付免許学科試験申込締切 
10	日	南洋踊り披露・体験会 南鳥島の文献調査に関する村長との意見交換会(父島) オガグワの森 植樹会 	25	月	シロアリ対策期間中の無料点検申込期間(~6/19) 村ノヤギ駆除
11	月	小笠原中学校 学校公開(~16日)/南洋踊り講習会 村ノヤギ駆除/母島巡回労働相談 父島上級救命講習会受講者募集(~6/12)	26	火	都ノヤギ排除
12	火	都ノヤギ排除 小笠原高等学校 授業公開週間(~16日)	27	水	都ノヤギ排除
13	水	南洋踊り講習会 都ノヤギ排除	28	木	乳幼児計測会(母島) 都ノヤギ排除
14	木	乳幼児健診・歯科健診(父島) 南洋踊り講習会 都ノヤギ排除	29	金	スノーケリングインストラクター認定講習受講申込締切 行文線整備事業(父島)橋梁下部工事に伴う工事説明会 保健所「こころの専門相談」申込締切/都ノヤギ排除
15	金	硫黄島訪島事業の一般村民参加者募集締切/都ノヤギ排除 育児学級(歯科の会)父島申込締切/公認心理師による子育て個別相談(父島)申込締切 小笠原小学校 学校公開(~16日)/小笠原小学校 会計年度任用職員募集締切 南鳥島の文献調査に関する村長との意見交換会(父島)	30	土	村民と議員の懇談会(父島)(~31日)
			31	日	

※  マーク：小笠原高校 図書館開放日(開館時間：午後2:30~5:00)

※島しょ法律相談(電話相談)(東京都) 1日・8日・11日・13日・15日・18日・20日・22日・25日・27日・29日